

令和2年度第4回徳島県国民健康保険運営協議会 議事概要

- 1 日 時 令和3年2月4日（木）午後3時～3時45分
- 2 場 所 徳島県職員会館2階 第1会議室
- 3 出席者 委 員 岡久会長職務代行者，元木委員，島本委員，
岩下委員，品川委員，田岡委員
事務局 県保健福祉部 正木副部長
県国保・自立支援課 福良課長 ほか

4 議事概要

(1) 会長の選任について

会長に小田切委員，会長職務代行者に岡久委員が選任された。

(2) 令和3年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果について

事務局から資料に基づき説明し，原案のとおり承認された。

(3) 令和3年度徳島県国民健康保険事業特別会計予算（案）について

事務局から資料に基づき説明し，意見交換を行った。

【内容】

○令和3年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果について

委 員：医療保険給付費は医療費に基づいていると思うが、令和3年度推計の医療保険給付費が令和2年度推計より増えている。新型コロナウイルス感染症の影響で、医療費は下がっている傾向だったようだが。

事 務 局：今年度前半は医療費が下がっていたが、10月診療分以降は医療費が上がってきている状況となっている。

委 員：保険者として予算を組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の関係で、保険料収入がなかなか見込めない状況だが、国保の保険料への新型コロナウイルス感染症の影響はどうか。

事 務 局：納付金算定は、秋から冬にかけて行うもので、国から新型コロナウイルス感染症の影響についての見込み方等は示されておらず、機械的に過去の伸び率等を使って算出しているため、新型コロナウイルス感染症の影響についての見込みは含まれていない。

委 員：では、実績では違うこともあるのではないか。

事務局：被保険者の所得は1月から12月までの合計額であるため、実績として下がったということもあるかと思われるが、どこまで下がるかなど、今の段階では見込めない。

委員：新型コロナウイルス感染症の影響が見込めないため、過去の傾向に沿って算出しているということか。

事務局：そのとおり。

委員：被用者保険の立場からの率直な意見として、「前期高齢者納付金」を負担しており、金額は年々増加している。それに伴い、保険料も上げていかななくてはならない。負担する意義はよく分かっているが、こちらの負担が増加して、国保の保険料が減少しているのは、少々納得しかねるところ。

事務局：県が示した保険料率は、あくまで標準的な保険料率であり、最終的にはそれぞれの市町村が決定するもの。実際に市町村が、この標準保険料率をもとに、保険料を下げるかどうかは分からない。
今回、「前期高齢者交付金」の精算額も多くなっているが、これは2年前の「前期高齢者交付金」の精算であるため、逆に、2年前の「前期高齢者交付金」の概算額が少なかったと言える。
市町村もその辺りを勘案しながら、保険料率の決定を行うと思われる。

○徳島県国民健康保険事業特別会計予算（案）について

委員：歳出の「保険料給付費等交付金」は、すなわち医療費だと思うが、毎年増減がある中で、もし足りなくなった場合には「財政安定化基金」から補填されて、余ったら基金に積み立てるのか。

事務局：足りなくなった場合はそのとおりだが、余った場合は、翌年度に繰越すか、基金に積み立てるか、そのときの状況による。

委員：「後期高齢者支援金」「介護納付金」については、毎年上がっているのか。

事務局：毎年、上がる傾向にあるが、2年スパンの精算の影響や、国が示す一人当たりの額をもとに算出することから、人数が減ることにより、額が減ることもあり得る。

委員：一人当たりの額は、被用者保険の方も国から示されるが、だいたい同じものと思っていいか。

事務局：計算方法そのものについては、同じようなものだと思う。

委員：算定について、医療費の上昇を見越してということだが、主に高齢者の医療費か。

事務局：高齢者の医療費も多いが、全体的に一人当たりの医療費が上がってきている傾向がある。

委員：医療費が上がっていることについて、対策はしていると思うが、その効果は。

事務局：医療費適正化については、保健事業等で進めているところであるが、結果としてどう出てくるかは、なかなか推し量れないところがある。
また、高齢者層は増えているため、結果的に医療費の増加ということになっている部分もあるかと思う。

委員：歳出には主なものを記載とあるが、他にはどのようなものがあるのか。

事務局：事務的経費として、システムの維持管理や委託料、また、公費の翌年度精算としての返納金などがある。